

岐阜県における 満州農業移民について

——朝日村の場合——（下）

中 道 寿 一

1. はじめに
2. 国策としての満州移民
3. 岐阜県における満州農業移民運動（以上、第18巻第1号）
4. 朝日村の「分村計画」について
5. おわりに（以上、本号）

4. 朝日村の「分村計画」について

岐阜県における分村移民は、表 I に示されるような町村において実行されたが、昭和 15 年に開始された分村移民には、恵那郡坂下村の七星坂下開拓団（2 月入植）、益田郡竹原村・中原村の鳳凰開拓団（2 月入植）、加茂郡久田見村の馬蓮河久田見開拓団（5 月入植）、吉城郡細江村（現古川町）の杜家岐阜開拓団（4 月入植）、郡上郡高鷲村の琿春高鷲開拓団（4 月入植）、山県郡の鶏走河山県開拓団（3 月入植）、そして、本稿の対象である益田郡（現大野郡）朝日村の琿春朝日開拓団（4 月入植）がある。

以下、朝日村の分村移民について考察するのであるが、まず、その分村計画の樹立過程から見てみよう。

図I 岐阜県大野郡朝日村全図

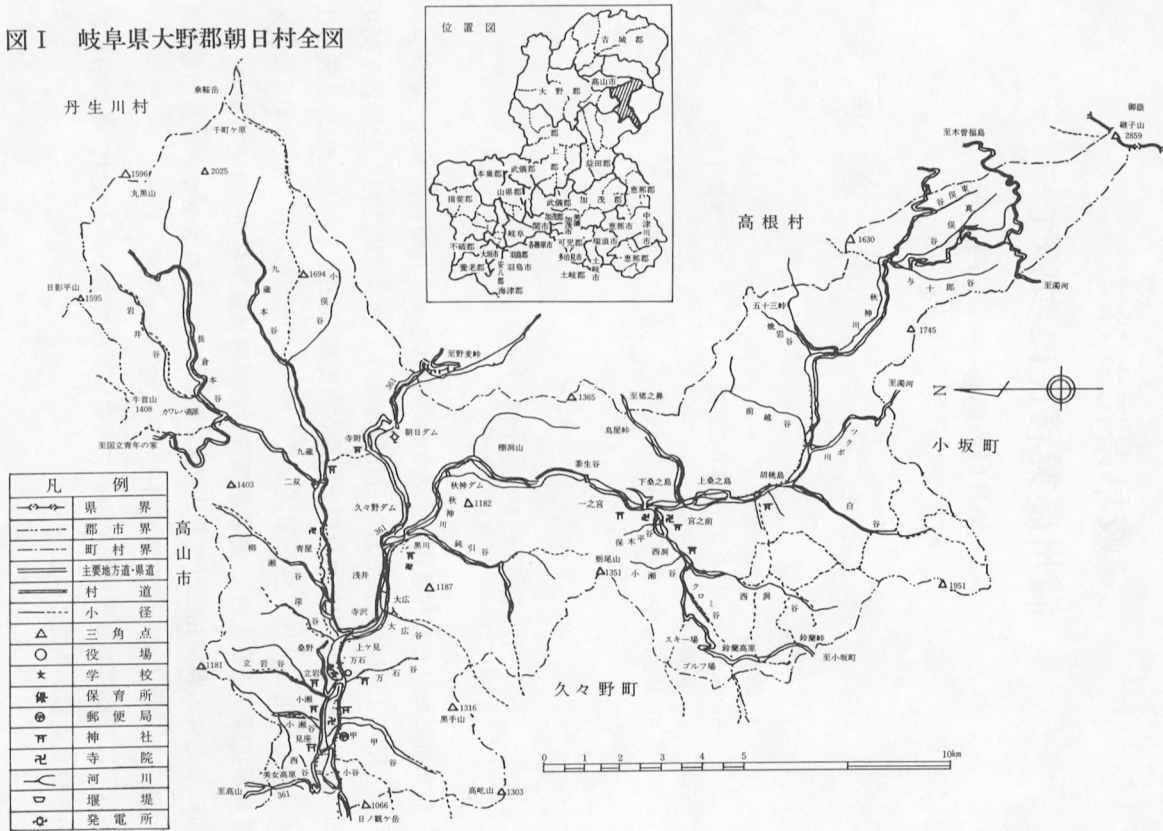


表 I 岐阜県送出の分村開拓団

種別・次別	名 称	送 出 母 村
集 団 9	鳳 凰	益田郡中原竹原村
〃	馬 蓮 河	加茂郡久田見村
〃	七 星 坂 下	恵那郡坂下町
集 団 10	柳毛溝恵那郷	恵那郡内
〃	鶏 走 河	山県郡内
集 団 12	武 儀 郷	武儀郡内
〃	和 良 村	郡上郡和良村
〃	東 白 川 村	加茂郡東白川村
集 団 13	積 翠	郡上郡八幡町外
〃	興 和	〃 相生村外
〃	秀 真	〃 北濃村外
〃	瑞 穂	〃 弥富村外
〃	西 和 良 村	〃 西和良村
〃	東 村	〃 東村
集 合 1	公 主 嶺	〃 奥明方村
〃	杜 家 岐 阜	吉城郡細江村
〃	琿 春 高 鷲	郡上郡高鷲村
〃	琿 春 朝 日	益田郡朝日村
〃	郡 上 郷	郡上郡弥富、和良村
集 合 2	大 野 郷	〃 大八賀村
〃	黒 川 村	加茂郡黒川村
〃	美 濃 郷	西南濃地区

（『岐阜県満州開拓史』より。）

(a) 分村計画の樹立

朝日村分村計画樹立に関する記述としては、昭和17年（康德9年）9月に作成された『琿春朝日開拓団概況』の「要旨」がある。その「要旨」は、計画樹立の経過について次のように記している。

「分村計画ヲ樹立セル朝日村ハ岐阜県東北部ノ山岳地帯ニシテ日本アルプスノ山麓ニ位シ、由来人口ニ比シ耕地面積尠キ農山村ナリ。然ルニ人口ハ年ト共ニ増加シ之ニ伴フ村ノ諸施設ノ拡充及公私経済ノ確立等一日トシテ忽ニスベカラザルノ状況ニ立至リタルヲ以テ村ハ経済更生計画ニ再検討ヲ

加フルト共ニ其ノ根本方針ヲ見正シ^{マツ}滿州国分村計画ヲ樹立セリ。統テ昭和十五年一月滿州国大使館付田中弘和氏及滿拓公社岡崎英一氏ノ来村ヲ需メ開拓政策ニ関スル講演會並ニ分村計画協議會ヲ開催シ、二月村代表者三名ヲ入植予定地ニ派遣視察セシメ、以來現地視察調査狀況報告會及映画會等ニ依リ現地ノ狀況ヲ詳細村民ニ認識セシムルー方村各種団体ヲ一丸トスル朝日村滿州開拓民後援會ヲ設立シ本計画ニ基キ村有力者鈴木亨氏ヲ主班トセル三ヶ年 200 戸送出計画ヲ決定スルモノナリ¹⁾

この「要旨」では、朝日村村民が自発的に「經濟更生計画ニ再検討ヲ加」え、「分村計画ヲ樹立」し、昭和 15 年 1 月、田中、岡崎兩氏を招き分村移民送出計画の指導を求めたとされている。しかし、朝日村が分村移民へ動き始めるのは、昭和 14 年末、「開拓民送出宣伝奨励」の任務をもつ田中広和の朝日村訪問を契機としてである。田中は、昭和 12 年 7 月 11 日、岐阜県農務課移民主任から滿州国開拓総局（当時、拓政局招墾所第一指導科股長）勤務に転出し、移民事業に従っていたが、彼自身の回顧によれば、「昭和 14 年 11 月、開拓民送出宣伝奨励のため内地勤務を命じられ、滿州国大使館に駐在することになり、殆んど岐阜県に来て、……或いは分村計画に、或いは土地選定に、……文字通り奮闘」し、「吉城郡細江村、大野郡大八賀村清見村、加茂郡黒川村佐見村、郡上郡奥明方村、大野郡朝日村、郡上郡高鷲村和良村の分村あるいは土地選定に直接当た²⁾」人物である。当時の新聞は、この田中の昭和 14 年末の行動について、「(12 月) 14 日来県、19 日から約 10 日間の予定で、来年度の分村移民計画町村、大八賀、清見、高鷲、奥明方、弥富の各方面を巡回し、自由移民送出指導を行うことになった³⁾」と報じている。田中は、この「巡回」期間中、朝日村を訪れたものと思われる。旧開拓民は、「昭和 14 年の終り頃、滿州国領事館より田中広和先生が朝日村に見えて、分村を勧められた。郡上郡の高鷲村、和良村では分村計画をたてて現地に視察に行くことになったが、朝日村でもどうかとって勧められた⁴⁾」と証言している。これを受けて、「村でもこの計画の推進にあたり、……村長

さん自から陣頭に立たれ、……田中広和さまや満州開拓公社の岡崎英一さまなどの来村をもとめ、開拓政策に関する講演会や分村計画協議会などを開催して、その啓蒙に努めておられた⁵⁾と、他の旧開拓民も証言しているように、役場を中心とした移民運動が展開された。こうした動きを、昭和15年1月27日付の『岐阜日日新聞』は、「朝日村から開拓団二百戸——益田郡朝日村の移民熱は最近非常に昂揚、来る二十八、二十九日の両日、満州国大使館付股長田中広和氏の出張をもとめ集合開拓団二百戸の送出計画につき打合せを行ふ⁶⁾と報じている。その結果、「同年二月、村代表者を分村予定地琿春に派遣視察し、その結果、適地であることが確認されたので、（更生）委員会で（分村移民計画の）実施が確定し、村一丸となって、朝日村満州開拓民後援会を設立し送出計画を樹て、鈴木亨氏の決断により三ヶ年200戸送出計画が決定⁷⁾したのである。そして、団長に指名された鈴木は、直ちに、拓務省から「集合開拓民指導員」として採用され、2月15日内原訓練所に入所する⁸⁾。かくして、それから一月後の新聞に、「益田郡朝日村では明十五年度早々から約二百戸の集合開拓民を間島省琿春県の県城付近に送出することとなり、着々分郷計画を進めているが、もうこの二十一日には設営班三名が進発、鈴木亨氏以外三十名の先遣隊も四月一日を期し勇躍渡満、理想郷の建設にとりかかる⁹⁾と報じられ、3月23日、朝日村で「開拓戦士詮衡」が行われ、23名を決定¹⁰⁾。そして、「本県は集団開拓団の……全国屈指の送出県として知られており、今回集合開拓団の形式による分村計画を集団・集合併せて行ふこととなり、まずトップを切って、郡上郡高鷲村・益田郡朝日村が間島省琿春へ入植¹¹⁾と大きく新聞報道され、4月20日、鈴木団長以下先遣隊25名が渡満入植したのである。

以上、朝日村の分村計画の樹立過程を略述したが、朝日村分村計画樹立の契機は、久田見村の分村計画樹立に県職業課高橋主事補という外からの強い要請があったように¹²⁾、高鷲村、大八賀村、細江村、黒川村、佐見村と同様、満州国開拓総局田中広和の奨励・勧誘という外からの強い要請であった

ことを、確認しておきたい。そして、その「外からの強い要請」に、村の当局者達が、「更生計画の再検討」という形で、呼応したのである。この「呼応の仕方」を、「満州国朝日村分村開拓民計画」によって考察してみよう。

(b) 分村計画

「朝日村分村計画ノ趣旨」は以下の通りである。

「本村ハ農家戸数ニ比シ耕地少キ為農業ノミニヨツテ生活ヲ支ヘ得ル農家ハ極メテ少ク其ノ多クハ収入ノ不安定ナ出稼ヤ日雇等ニヨツテ辛ウジテ生計ヲ維持シテ居ル状態デアル、而モ現在デハ多数兵士ノ応召ヤ軍需工場ノ拡張等ニヨリ労働者ハ不足ヲ告ゲ之ニ伴ツテ地方ニ於テモ賃銀ノ高騰ニヨツテ相当ノ日雇収入ヲ得ラルルモスル状態ハ決シテ永続スベキモノニアラザルヲ以テ静カニ将来ノ事ニ思ヒ及ベバ決シテ現状ニ安ンジテハ居レナイノデアル、況シテ都市工場ニ出稼セル青少年ノ多クガ運動不足ヤ過度ノ労働等ニ依ツテ次第ニ体位ノ低下ヲ来シ遂ニ罹病シテ帰郷スル等ノ事実ハ単ニ本人ノ不幸ヤ家庭ノ問題タルニ止マラズ国家的ニ見テモ決シテ此儘ニ看過スル事ノ出来ナイ重大問題デアル、然ラバ農家トシテ其ノ生活ヲ確立スルノ途如何ト言ヘバ其ノ先決問題トシテハ何ウシテモ一戸当ノ耕作面積ヲ拡張スルヨリ他ニ途ハナイノデアル、農家更生ニ関スル如何ナル方策モ農耕地ノ緩和ヲ計ル事ヲ主眼トシナイ限り結局机上ノ計画ニ終ルガ常デアル、過去永年ニ亘ツテ農村更生問題ガ喧シク唱ヘラレ、各種ノ更生策ガ講ゼラレタガ結局農村更生ノ心髓ニ触レヌ憾ガアツタノハ此ノ根本問題ガ忘れラレテ居タノデアル、否海外発展ノ途ガ開カレテ居ナカツタ過去ニ於テハ又已ムヲ得ナイ事デモアツタ、然ルニ今ヤ新興満州国ニ於テハ五族協和ノ皇道楽土ヲ建設スル為、其ノ門戸ヲ開放シテ我農業移民ノ開拓ヲ心カラ待望シテ居ルノデアル、今回経済更生計画ノ樹立ニ際シ其ノ先決問題トシテ満州ヘノ分村移民計画ヲ樹立実行セムトスル所以モ如上ノ意味ニ外ナラナイ。オ互ハ此際満州移民ト農村ノ更生トハ絶対不可分ノ関係ニアル事ヲ

一層深く認識シテ拳村一致本計画ノ遂行ニ邁進スベキデアル。之ヲ実現スルコトハ本村ノ恒久的発展ノ基礎ヲ確立スルノ道デアルバカリデナク正ニ皇国農民トシテ国策ニ参ジ其ノ本分ヲ全ウスベキ絶好ノ機会デアルカラデアル。」¹³⁾

この「趣旨」は、要するに、(1) 朝日村は「農家戸数ニ比シ耕地少キ為農業ノミニヨツテ生活ヲ支へ得ル農家ハ極メテ少」く、出稼や日傭を余儀なくされている。なるほど、確かに現在、「兵士ノ応召」や「軍需工場ノ拡張」等によって労働力が不足しているため、出稼や日傭で「相当ノ収入」を得ることはできる。しかし、この状態は一時的なものであり、将来的には不安定である。(2) 出稼青少年達が、過労や運動不足で病気になり、Uターンしてきたため、村の人口が増加した。(3) この土地不足と人口増加という二つの問題を解決するには、「一戸当ノ耕作面積ヲ拡張」する以外にない。農村更生の成否はこの一点にかかっている。(4) 満州国が成立した今、「一戸当ノ耕作面積」の「拡張」を実現しうる基盤ができた。それゆえ、(5)「満州移民ト農村ノ更生トハ絶対不可分ノ関係」にある、という内容であった。

ところで、「要旨」も「趣旨」も、「経済更生計画」の再検討によって分村移民を決定したと記しているが、朝日村の「経済更生計画」とはどのような内容のものであったのだろうか。残念ながら、その資料は発見できなかった。だが、県が昭和7年10月、農林省の訓令した「農山漁村経済更生計画樹立方針」を受けて、「市町村更生計画大綱」（第一部——公経済ニ関スル事項、収入増加ニ関スル事項、経費節約ニ関スル事項、諸施設ノ整備改善ニ関スル事項、第二部——金融改善ニ関スル事項、負債整理ニ関スル事項、生産及生産物ノ合理化ニ関スル事項、消費ノ合理化ニ関スル事項、其ノ他更生計画ニ関シ必要ナル事項（実際には、これら各項目毎にさらに詳細な方法が列挙されている）¹³⁾）を示し、これを参考にして、各市町村に、更生計画樹立を指示したこと、朝日村と同郡の、萩原町の「経済更生計画書」¹⁴⁾と県の「計画大綱」とがほとんど同じ内容のものであるということから推測して、朝日村の「更

生計画」の内容も、県の「大綱」とほぼ同じであったと思われる。しかし、そうした計画は、「画一的で、町村の実情にそぐわず、また、町村が資力に乏しいこともあって、村民の多大な熱意と努力をもってしても計画事項を実行できない」¹⁵⁾ような内容であったことも確かである。このことが、「趣旨」の「各種ノ更生策ガ講ゼラレタガ結局農村更生ノ心髓ニ触レヌ」「机上ノ計画ニ終ルガ常」という認識に反映したと思われる。そうした状況下で、農林省は、既述したように、関東軍・拓務省によってすすめられてきた満州移民を、「農村経済更生計画」と結びつけ、その徹底を図るよう県に指示を与えた。これを受けて、県更生計画委員会は、昭和12年、県の標準農家耕地を、農村の場合、田9反・畑4反・計1町3反、山村の場合、田7反・畑4反・計1町1反とし、過剰農家3万7949戸（農家総数13万8798戸、一戸当り耕地7反3畝）を「移民によって救い、生活の安定をもたらす」と述べ、「移民可能村」を発表していた¹⁶⁾。これに対して、朝日村の「一戸当り耕地面積」は、表IIで示されるように、7反4畝で、県の平均とほぼ同じであったが、朝日村は、当時、「移民可能村」にも「分村計画指定村」にもなっていなかった。「一戸当り耕地面積」が7反7畝であった恵那郡坂下村において、昭和13年の時期、すでに更生計画の中に分村移民を組み入れていたことを考えれば、耕地不足が直ちに分村移民と結びつくわけではない。朝日村の場合、表IIIで分るように、従来、出稼が多く、「趣旨」の述べるように、労働力不足で「相当ノ収入」を得ていたこと、また、村の経済も、昭和7年の産業組合の事業報告「本年度ハ組合員ノ経済状態一層困難ノ状況ニ在リシモ役職員ノ努力ト組合員ノ自覚ニ依リ更生ノ意気大イニ現ハレ貯金高ニ於テハ近年急激ノ減少ニ反シ、829円665増シ、貸付金ニ於テ整理ノ結果6548円72ノ増額ヲ見タルモ年賦償還ニ依ル回収ノ状況良好トナレリ」¹⁷⁾から、昭和13年の事業報告「……支那事变益々進展聖戦下ニ於ケル組合員ハ愈々堅忍持久長期建設ニ張り切り国策ニ順応シ予期以上ノ事業成績ヲ見タリ、……貯金総額ニ於テ前年末ニ比シ40945円75銭ノ増加ヲ示セリ、……貸付金総

表II 朝日村の概要

区 分		現 在	10 年 前	30 年 前	
部 落 数		22区	22	22	
人 口	農 業	3,377人	3,278	3,209	
	そ の 他	648	522	216	
	計	4,025	3,800	3,425	
農 業 戸 数		569戸	570	534	
農 業 総 戸 数		675	647	562	
内 訳	農 地	地 主			
		自 作	360戸	377	193
		自 小 作	171	180	248
		小 作	38	13	93
	業 計	569	570	534	
	林 業	林 業	29	18	13
		商 工 業	65	49	12
		そ の 他	12	9	3
		計	675	647	562
	土 地	耕 田	畑	1,662反	1,668
			2,562	2,165	2,052
面 積	山 林 原 野 (内御料林)		14,771.4反	14,948.0	15,088.0
			4,251.2	4,126.5	3,986.4
一戸当り耕地面積		74畝	67	61	
主 なる 生 産 物	農 産 物	222,041円	128,849	72,056	
	畜 産 物	21,165	11,882	5,189	
	林 産 物	482,653	178,604	31,454	
	水 産 物	319	1,115	102	
	そ の 他	43,685	5,175	752	

〔「朝日村分村計画書」より。〕

額ニ於テ前年度末ニ比シ、2543円87銭ノ増加ヲ示セリ、概シテ利用運用ノ状況良好ニシテ年度内不良債権ノ整理ニ努メ貸出ハ主トシテ生産資金ナリ¹⁸⁾と好転していたこと、そして、早い時期から移民を主張する「熱狂的な農本主義者」や「かつての農民運動の闘士」といった人物が存在しなかったこと等が、このことと関係しているように思われる。だとすれば、田中の

表 III-1 朝日村出入人口の変化（出入口）

	昭和	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
内村 市町 他	男	126	120	120	139	169	153	187	170	169	170	158	195	218	153
	女	120	116	117	133	147	147	173	149	157	165	169	176	163	181
	計	246	236	137	272	316	300	360	319	326	335	327	371	381	334
道 府 他	男	188	204	216	222	265	266	253	225	213	168	224	324	288	466
	女	134	146	158	188	274	264	242	235	214	185	222	228	266	193
	計	322	350	374	410	539	530	495	460	427	353	446	552	554	659
朝 鮮	男	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	4	5	6	7
	女	3	4	3	4	6	4	4	5	4	4	6	7	6	7
	計	4	5	4	5	7	5	5	6	7	6	10	12	12	14
台 湾	男	4	7	6	6	5	6	5	6	5	5	5	8	8	5
	女	2	4	4	3	3	4	7	7	6	7	6	10	10	6
	計	6	11	10	9	8	10	12	13	11	12	11	18	18	11
權 太	男	37	42	40	37	35	29	23	24	25	26	31	32	36	15
	女	9	10	11	11	17	17	22	15	16	17	17	25	20	15
	計	46	52	51	48	52	46	45	39	41	43	48	57	56	30
溝 州	男							12	14	22	65	118	151	162	185
	女							5	4	10	48	86	112	122	158
	計							17	18	32	113	204	263	284	343
そ の 他 国	男	6	6	6	6	8	11	2	3		7	11	11	11	5
	女	6	6	7	7	7	8	5	4		5	6	5	5	4
	計	12	12	13	13	15	19	7	7		12	17	16	16	9

（『朝日村統計台帳』より作成。）

来村の意味は大きい。すなわち、朝日村の分村移民は、内からではなく外からの要請という側面を強く持っていたと言える。だからこそ、分村移民の実行は、村のためだけでなく、「正＝皇國農民トシテ國策ニ參ジ其ノ本分ヲ全クスベキ絶好ノ機會デアル」と強調されたのである。

表 III-2 朝日村出入人口の変化 (入人口)

	昭和	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
内村 市町 から	男女計	57	60	59	65	83	91	119	89	60	88	104	238	182	200
	男	43	46	44	51	65	66	99	62	60	99	79	226	145	183
	女	100	106	103	116	128	157	218	151	120	187	183	464	327	383
北海道 海府 から	男女計	16	19	22	27	99	76	30	41	30	91	106	428	254	202
	男	6	7	11	15	30	41	19	29	28	210	92	204	182	135
	女	22	26	33	42	129	117	49	70	58	301	198	632	436	337
朝鮮	男女計							35	19	58	109	659	446	464	432
	男							21	12	42	238	525	696	385	648
	女							56	31	100	347	1,184	1,142	849	1,080
台湾															
太															
満州															
その他 外国	男女計						29								
	男						11								
	女						40								

(同前。)

次に、分村のための移民送出目標として、ここでは、先述の、山村農家「一戸当り標準耕地面積」1町1反を適用し、表IVのように、過剩農家200戸を算出した。そして、その過剩農家200戸を分村移民送出戸数とした。その内訳は、「水田経営関係世帯」130戸と、「世帯内二、三男ニシテ将来分家

表 IV

種 別	現 在	將 来	過 剩
農 家 戸 数	569	369	200
農家一戸当り 耕 地 面 積	74畝	110畝	

〔「朝日村分村計画書」より。〕

ヲナス者及農業ノ経験ヲ有スル者」70名である。しかも、この200戸を、昭和15年（1年目）20戸、昭和16年（2年目）30戸、昭和17年（3年目）50戸、昭和18年（4年目）100戸の順に送出することに決めた¹⁹⁾。

ところで、この200戸は、村の更生のための客観的調査から出てきた必要不可欠な戸数であるよりも、200戸という戸数は、いかなることがあろうとも変更しえない既定の戸数であったと思われる。先述の、坂下村において、当初（昭和13年10月28日）、更生計画委員会で送出戸数120戸と決定していたが、数日後（11月1日）の満州移民に関する懇談会で、「単村分村の最低単位は200戸なるを以て120戸の計画にては他町村との合同を余儀なくされるので、200戸の計画に変更されたいとの意見多数の為引続き更生計画委員会を開催、200戸の送出計画に変更²⁰⁾されたことから分るように、200戸を送出するために、200戸から、1町1反を基準に算出された本来の過剰戸数を差し引き、その不足戸数に、「二、三男ニシテ将来分家ヲナス者及農業ノ経験ヲ有スル者」の数を充当させて出てきたものである。「分村事業の急速実現を余儀なくされたため、分村に関する基礎調査等も実施せず²¹⁾に、移民送出した茨城県久慈郡大子町と同じように、田中の来村で分村移民が急浮上したため、十分な調査もなされないまま、こうした送出戸数の設定がなされたと思われる。

次に、送出計画に伴う施設として、「朝日村居住者全員ヲ以テ」「朝日村満州開拓民後援会」が設立された。一般に、分村移民の推進者＝農村中堅人物として、「(イ)農村の行政末端機関に勤務する地方官吏（町村長、助役、収入

役), (㉑) 各種農業団体の役職員（産業組合長, 産組理事, 農会長, 農業実行組合長), (㉒) 自作農中堅・自小作上層, (㉓) 農村における各種ファッション団体の役職員（皇国農民団, 在郷軍人会, 警防団の役職員)²²⁾が挙げられるが, 朝日村においても, 「分村計画（満州移住）ヲ遂行スル」後援会は, 会長に, 当時, 村農会長・信用購買販売組合長・消防組組頭を兼務していた三橋村長を, 副会長に, 助役と産業組合長を, 評議員に村会議員・更生計画委員・青年学校長・駐在所巡查を, 部落実行委員に区長・農家組合長・養蚕実行組合長・男女青年団長各分団支団役員・国防婦人会幹部を, という, 朝日村の, まさに「中堅人物」を網羅していた²³⁾。そして, この後援会は, 「開拓地ノ視察」, 映画会, 講演会, 部落座談会の開催, 青少年・婦女子に対する「開拓教育ノ徹底」, 「開拓奨励費ノ交付」, 「開拓者残留家族ノ生計援助」, 「開拓者ノ財産管理処分並ニ耕地調整計画, 開拓者ノ土地家屋処分並ニ之ガ管理」, 「開拓者ノ負債整理」, 「開拓者ノ壮行」等を主たる活動とする組織であった²⁴⁾。それゆえ, 分村計画に対する村長以下有力者全員の賛同を得た富士見村において, 「分村運動ニ対シ村民ニ一名ノ反対者モナク容易ニ本運動ヲ展開スル事が出来タ」²⁵⁾ように, 朝日村において, 分村移民に対する明確な反対者は現われるはずもなかった。

次に分村移民の送出過程について考察してみよう。

(c) 分村移民送出過程

表Vは, 「部落別開拓民送出計画と実行戸数」である。この表から分るように, 移民実行戸数の多い地域は, いわゆる秋神地区（胡桃島, 桑之島, 宮之前, 西洞, 一之宿, 黍生谷, 小瀬ヶ洞）と青屋という, 「耕地少キ」朝日村の中でも特に土地の少ない地域である。この偏りの理由として, 第一に, 土地の少ないこと, そして, 地力がないため反当りの収穫量が少ない点が挙げられよう。第二には, 特に一之宿は, 団長・副団長の出身地であるという点, 第三に, 分村以前より, 農林省による多目的ダムが造られ, 秋神地区全

表 V 部落別開拓民送出計画と実行戸数

部 落		見	小	立	小		万	上	青	寺	浅	寺	大	黒	小	黍	一	西	宮	桑	胡	
		座	瀬	岩	谷	甲	石	ヶ	屋	沢	井	附	広	川	瀨	生	之	洞	之	島	桃	計
戸 数	総 戸 数	44戸	16	50	23	71	50	24	88	11	33	6	23	32	30	9	39	62	30	24	10	675
	農 家 戸 数	43戸	15	33	21	48	34	14	77	9	32	3	20	32	27	9	32	58	28	24	10	569
耕 地	田	128反	81	106	119	142	186	54	214	45	99	4	87	103	44	18	43	101	34	36	18	1,662
	畑	164反	51	198	55	195	44	14	418	36	54	37	70	110	106	55	145	245	120	138	34	2,562
	計	292反	132	304	174	337	230	68	633	81	153	41	157	213	150	73	188	346	154	174	52	3,951
農家一戸当り耕地反別		6.5反	8.8	9.0	8.2	7.0	7.0	4.8	8.2	9.0	4.5	1.3	7.8	6.7	5.5	8.0	5.8	6.0	5.5	7.2	5.2	
耕地1町1反 必要とする農家戸数		28戸	13	29	17	32	21	7	59	7	15	3	15	20	14	6	17	32	14	16	4	369
過 剩 戸 数		15戸	2	4	4	16	13	7	18	2	17	0	5	12	13	3	15	26	14	8	6	200
開 拓 民 送 出 計 画	世帯主開拓民	8名	2	3	3	8	7	5	10	2	10	1	3	8	8	2	9	16	9	11	5	130
	世帯内開拓民	3名	0	1	1	4	5	2	8	0	7	0	2	3	5	1	6	10	6	5	1	70
	計	11名	2	4	4	12	12	7	18	2	17	1	5	11	13	3	15	26	15	16	6	200
開拓民送出実行戸数		3戸				1			10		1				3	2	11	4	10	9	9	63
家 族 総 数		13名				2			45		5				10	6	65	12	49	36	46	289

(『朝日村分村計画書』と『遠のく曠野の空』より作成。)

体が水没するかもしれないという話が出ていた（戦後、小規模なダムが建設された）こと等が挙げられよう。次に、表VIの示すように、朝日村移民者は、零細農か二、三男であり、ほとんど出稼をしていた人々である。（この表は、『琿春朝日開拓団員名簿』と旧開拓団員下島寅三氏の記憶に基づいて、朝日村出身者のみを抽出し、それを出身部落別に区分したものである。それゆえ、他町村出身の朝日開拓団員や、当時、他町村より朝日村へ炭焼等の出稼にきていて分村移民に加わった者を除外してある。また、土地所有規模に関しては、土地名寄帳に戸主名で記載されていた数字のみを転記したものである。したがって、戸主以外の名前で記載されている土地は含まれていないし、実際の耕作規模を示す数字ではない。そして、不明となっているのは、台帳の目次に名前は記載されていても、内容が削除されていたり、相続関係が把握できなかったものである。しかし、下島氏によれば、少なくとも秋神地区において、移民者の経営規模は、一戸当り畑3反、水田1反位で、小作をするか出稼ぎに行くというのが通例であったとのことである。）

ところで、送出計画の実行は、表VIIに示されているように、計画初年（昭和15年）、2年（16年）において、計画戸数を上まわる成績をあげるが、3年目（17年）には、50戸の計画を29戸、計画最終年（18年）には計画戸数100戸を大幅に下まわる10戸しか送出できなかった。こうした送出戸数の激減に直面して、開拓団幹部、母村幹部双方は、焦りの色を濃くして行く。先遣隊送出後の「後続隊の送出は仲々意の如く進まず、村を挙げて努力を重ね、又、現地よりも団長や幹部の方が現地報告を兼ね帰村して送出の促進を計りました」と当時の助役は回顧しているし²⁶⁾、康徳8年（昭和16年）11月末の『現況報告並計画書』には、「康徳九年度入植予定戸数」として100戸（300人）を目標とし、「右団員募集ニ関シテハ常ニ母村ト文書ヲ以テ連絡シツアリ、且ツ連絡員トシテ十一月十九日団員二名ヲ派遣中ナルモ、一月上旬団長母村ニ出張シ募集ニ万全ヲ期スル予定ナリ」²⁷⁾と、現地の不安が記されている。以下、昭和17年から18年までの、『朝日村役場日誌』の中から、満

表 VI 朝日村移民者一覽

部 落	戸 主 名	渡 満 年 齡 (歳)	家 族 数 (人)	職 業	土 地 所 有 規 模	出 稼 の 有 無	移 民 形 態 (全 戸 移 民 単 独 ッ)
一 之 宿	No. 1	50	7	僧 侶	田 0.425 反 畑 4.416 反		全
	No. 2	43	3	農 業	田 1.528 反 畑 3.805 反	出	全
	No. 3	42	3	農 業	畑 3.107 反	出	全
	No. 4	29	1	農 業	No. 3 の長男	出	全
	No. 5	59	8	農 業	畑 3.108 反 雑 1.322 反		全
	No. 6	40	7	農 業	雑 174.500 反	出	全
	No. 7	18	4	農 業	山 88 反		全
	No. 8	13	2	無 職	No. 3 の三男		単
	No. 9	40	7	農 業	不 明	出	全
	No. 10	32	6	農 業	不 明	出	全
	No. 11	40	6	非 農 (運送業)	No. 2 の弟		全
青 屋	No. 12	21	4	農 業	田 1.606 反 畑 7.324 反 雑 88 反	出	全
	No. 13	54	7	農 業	畑 4.409 反 雑 14 反	出	全
	No. 14	36	5	農 業	田 0.129 反 雑 24 反	出	全
	No. 15	25	1		二 男	出	単
	No. 16	28	2		二 男	出	単
	No. 17	49	6	農 業 (小作)		出	全
	No. 18	41	5	非 農		出	全
	No. 19	28	3	非 農	二 男	出	全
	No. 20	26	1	非 農	二 男	出 (工場)	全

岐阜県における満州農業移民について（下）（中道）

部 落	戸 主 名	渡 満 年 齡 (歳)	家 族 数 (人)	職 業	土 地 所 有 規 模	出 稼 の 有 無	移 民 形 態 (全 戸 移 民 単 独 ")
	No. 21	29	1	非 農	二 男	出	全
宮 之 前	No. 22	30	6	農 業	雑 42 反 田 2 反 畑 2 反	出	全
	No. 23	24	1	非 農	二 男	出	全
	No. 24	28	5	農 業	雑 81.815 反	出	全
	No. 25	42	3	農 業	雑 6.500 反	出	全
	No. 26	43	7	農 業	畑 1.406 反 雑 63 反	出	全
	No. 27	31	3	農 業	雑 25.900 反	出	全
	No. 28	28	1	非 農	二 男	出	全
	No. 29	20	3	農 業	雑 6.828 反	出	全
	No. 30	41	4	農 業	雑 58.519 反	出	全
	No. 31	39	6	農 業	雑 5.123 反	出	全
	桑 之 島	No. 32	34	6	農 業	田 0.105 反 畑 7.532 反 雑 73.907 反	出
No. 33		19	1	非 農	二 男	出	
No. 34		47	3	農 業	畑 0.810 反	出	全
No. 35		44	6	農 業	畑 1.818 反	出	全
No. 36		35	4	農 業	雑 8.913 反	出	全
No. 37		43	5	農 業	不 明	出	全
No. 38		28	1	非 農	二 男	出	全
No. 39		15	1	非 農		出	単
No. 40		18	0	非 農		出	単
胡 桃 島	No. 41	29	4	農 業	田 0.225 反 畑 3.214 反 雑 67.125 反	出	全
	No. 42	26	2	農 業	No. 29 の 弟 不 明	出	全

部 落	戸 主 名	渡 満 年 齡 (歳)	家 族 数 (人)	職 業	土 地 所 有 規 模	出 稼 の 有 無	移 民 形 態 (全 戸 移 民 単 独 “ ”)
	No. 43	39	7	農 業	山林 9.800 反	出	全
	No. 44	33	7	農 業	雑 99.600 反	出	全
	No. 45	25	6	農 業	原 0.603 反	出	全
	No. 46	48	7	農 業	不 明	出	全
	No. 47	25	1	非 農		出	全
	No. 48	37	4	農 業	不 明	出	全
	No. 49	41	4	農 業	雑 143.000 反 他不明	出	全
西 洞	No. 50	18	0	農 業	畑 2.221 反 雑 53.100 反		単
	No. 51	42	6	農 業	不 明	出	全
	No. 52	41	1	農 業	田 3.221 反 畑 4.509 反 雑 296.127 反	出	全
	No. 53	18	0	非 農	No. 2 の親類		単
小瀬ヶ洞	No. 54	44	3	農 業	田 1.110 反 畑 2.817 反 雑 39.000 反	出	全
	No. 55	29	3	農 業	田 0.226 反 雑 4.304 反	出	全
	No. 56	30	1	非 農	二 男	出	単
見 座	No. 57	37	4	非 農		出	全
	No. 58	31	1	非 農		出	単
	No. 59	30	5	農 業	不 明	出	全
黍 生 谷	No. 60	26	3	農 業	雑 0.022 反	出	全
	No. 61	22	1	非 農	二 男	出	単
浅 井	No. 62	39	4	非 農 (会社)	二 男		単
甲	No. 63	27	1	非 農 (会社)			単

(〔朝日村土地名寄帳〕, 『珣春朝日開拓団員名簿』, 下島寅三氏の証言より作成。)

表 VII 開拓民送出の計画と実行の比較

	昭和 15 年	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年	計
計 画	20 戸	30 戸	50 戸	100 戸			200 戸
実 行	先発隊 4 名	14 戸 44 名	7 戸 68 名	10 戸 42 名	15 戸 30 名	4 戸 18 名	
	団長と 先遣隊 17 名と 家族 9 名	23 戸 56 名	22 戸 131 名		10 戸 23 名	5 戸 39 名	
	2 戸入植 (10 名) 家族 38 名	家族 17 名			9 戸 51 名		
計	23 戸 68 名	37 戸 117 名	29 戸 199 名	10 戸 42 名	34 戸 104 名	9 戸 57 名	142 戸 587 名

（「遠のく曠野の空」より作成。）

州移民に関する記事を列挙し、送出が困難になって行く過程を見てみよう。

昭和 17 年

- 1 月 4 日 満州開拓局山下技師来場。
- 1 月 7 日 鈴木団長本日帰省。
- 1 月 8 日 団長、分村計画協会ノタメ出県ス。
- 1 月 13 日 午前 10 時ヨリ本年第 1 回常会ヲ役場デ開ク、午後ハ満州分村協議会。
- 1 月 17 日 午前 10 時ヨリ満州国朝日分村開拓移民ニ関スル協議会開催ス。委員、常会長出席、外ニ鈴木団長、移民関係者 2、3 名ノ出席モアリ。
- 1 月 29 日 団長、打合セノタメ出場。
- 1 月 31 日 午前 10 時ヨリ満州分村委員会終日開催。
- 2 月 6 日 村長、満州移民問題ニ関シ鈴木団長ト共ニ出県。
- 2 月 8 日 村長、帰場。午前 10 時ヨリ満州国開拓移民ニ関シ委員会開催ス。出席者左ノ通り、村長、助役、収入役、団長、矢野技師、森山初太郎、森本久作、岩野長九郎、長瀬正一、以上 9 名。
- 2 月 10 日 村長、満州移民者送出ヲ兼ネ農会評議員会出席ノタメ郡農会事務所ニ出張即日帰場セル。
- 2 月 12 日 午後 1 時ヨリ階上ニオイトテ満州分村ニツイテ会議アリ。
- 2 月 14 日 村長、満州移民送出スルニ付キ団長トトモニ高山市方面へ出張セリ。
- 2 月 16 日 午後 1 時ヨリ満州移民送出ニ関シ委員各常会長会議ヲ開ク。

- 2月17日 満州移民ニ関シ委員会ヲ開ク。
- 3月5日 助役、満州開拓民選考ノタメ小坂町出張、岡田書記同行。
- 3月20日 満州移民送出ノタメ敦賀マデ敬送出張ス。
- 5月4日 満州移民送出並ニ村會議員選挙事務打合ノタメ出張。
- 9月5日 助役、満州分村ニ関スル協議会出席ノタメ県ニ出張サレル。
- 9月8日 午後ヨリ満州分村協議会アリ、県庁並満州ヨリ鈴木団長以下田中弘和氏等出席来村サル。午後8時ヨリ甲公開場ニオイテ一行現地報告会ヲ開ク。
- 9月9日 浅井区長現地報告会ヲ開ク。村長、助役出席ス。
- 9月10日 村長、岡田書記、開拓課長及団長、秋神へ出張。

昭和18年

- 2月9日 鈴木団長ヨリ打電アリ。
- 3月3日 食糧増産満州報国農場勤勞奉仕隊員送出勸誘ノタメ県經濟部総務課岩田技手来村。終日徹宵ニ至ルマデ関係者招致勸誘ニ当ル。
- 3月4日 岡田高広書記満州移民ノ件ニツキ高山市出張中。
- 3月20日 満州移民ノ身体検査及詮衡行ワル。
- 4月2日 岡田書記、満州移民団送出見送ノタメ敦賀へ出張サル。
- 9月22日 満州分村開拓団慰問及視察ノ為メ三橋、森川、清水、田中、角、向畑ノ五名出発ス。
- 10月7日 満州分村開拓団視察ノ為メ出張中三橋、向畑ノ二名夕刻服村セリ。
- 12月3日 村長及岡田書記、移民送出懇談ノタメ要路ノ係員ト高根村へ出張。
- 12月4日 村長並ニ岡田書記、前月ニ引続キ移民送出懇談会出席ノタメ高根村ニ出張。
- 12月6日 午後1時ヨリ満州国関東省、藤岡參事官、琿春県庁開拓股長宮永氏、岐阜県事務官田中弘和、岐阜県属川島勇、益田地方事務所度会総務課長及田中英一副団長、高鷲開拓団長麦島逸三氏等ヲ迎エ満州分村開拓民送出講演会及懇談会ヲ開催ス。午後及晩ノ2回開会、昼ハ部落長他有志、晩ハ一般村民ナルモ、2回共出席者頗ル少ク洵ニ遺憾ナリ。
- 12月16日 午後4時ヨリ、役場吏員常会アリ。左記ノ件ニ付キ協セリ。満州分村ニ関シテ送出者督励之件。
- 12月17日 午前10時ヨリ午後4時マデ階上ニオイテ、年末最終常会会長会ヲ兼ネ村議並各種団体長各位ノ合同開催ノ上、満州移民送出幹部懇談外9件ノ指示、4件ノ協議ヲナス。当開催ニ臨席者、益田地方事務所遠山經濟課長、翼壯本部本部長桂川重吉氏、常会指導員岡崎勲重²⁸⁾。

再び、旧助役の証言を引用すれば、日誌からも分るように、次第に村内からの移民送出が困難になり、「団長が再び来村、一体となって近くの町村まで足を延ばして順次送出もできたが、それでも仲々思うようには行かず苦慮」²⁹⁾するようになる。かくして、「当団は、朝日村分村移民計画の下に入植したのであるが、以後朝日村が中心となり、益田郡小坂町、萩原町、大野郡久々野町、宮村、その他県内各地から入植」³⁰⁾するようになり、本来の目的、すなわち、朝日村更生のための耕地の拡大という目的から外れて行く。表Ⅷに示されるように、分村移民の始まった昭和15年から、朝日村の現住人口および戸数が急激に増加している。昭和14年から15年にかけて596の人口増、296の戸数増であり、15年から16年にかけて、568の人口増、61の戸数増、16年から17年にかけて、445の人口増（戸数は42減）である。それに対して、17年から18年にかけて、618の人口減、21の戸数減となっている。統計資料の但書「現住人著シク増減シタル理由」には、昭和15・16・17年にかけての人口・戸数増について、「木炭増産ニヨル半島人ノ入村ニヨ

表Ⅷ 朝日村現住人口および戸数

	男	女	計	戸数
昭和6年12月末	1,876	1,924	3,800	647
7年 "	1,895	1,957	3,852	650
8年 "	1,906	1,955	3,861	643
9年 "	1,900	1,939	3,839	645
10年 "	1,934	1,857	3,791	682
11年 "	1,995	1,914	3,909	685
12年 "	2,017	1,950	3,967	666
13年 "	2,053	1,972	4,025	675
14年 "	2,043 (2,050)	1,992 (2,006)	4,035 (4,056)	638
15年 "	2,202	2,429	4,631	934
16年 "	2,701	2,498	5,199	995
17年 "	2,746	2,898	5,644	953
18年 "	2,563	2,463	5,026	932
19年 "	2,381	2,779	5,160	904

〔朝日村統計台帳〕より作成。()内数値不明。)

ル」とあり、18・19年の人口・戸数減については、「製炭山減少＝因リ」と記されている。すなわち、村が労働力を最も必要としていた時、村はその労働力を満州へ送出していたのである。かくして、村当局の村民への移民勧誘は続行されるが、労働力不足もあり、移民希望者は減少の一途をたどるようになる。役場日誌の昭和18年12月6日の記事に見られるように、当局が、満州「国」、国、県、開拓団長等、移民に係る重要人物を招いて、移民勧誘の起死回生を画した講演会に、一般村民のみならず「部落長他有志」の「出席者頗ル少」なかったため、村当局は、大きな衝撃を受ける。それゆえ、当局は、「送出者督励」を一段と厳しくして行くが、それにもかかわらず、移民熱は、当初と比較して確実に冷却して行ったのである。

こうした動きは、分村計画村において一般的に認められた現象である。たとえば、『満州移民の村』で有名な信州泰阜村では、「分村計画が実行に移される頃には、農村の経済環境は一変していた。第一に、徴兵や軍需産業の隆盛による雇用機会の増大によって、農村の過剰人口は吸収され、むしろ、労働力不足が顕在化しつつあった。第二に、日中戦争にともなって、昭和14年頃から景気が急速に好転し、農産物価格が高騰した」³¹⁾。そのため、村民の移民熱は急速に冷却化するが、当局は、国策の名による無理な送出を強行するようになった。その結果、移民の人数をそろえるために、村外からの人集めや老人や未成年者による戸数の水増しを行っただけでなく、「此ノ募集戦ハ言語ニ尽シ難キモノアリ」³²⁾たる程の、「弱者へのしわ寄せ」を強化したのであった³³⁾。また、山形県大和村においては、通常の勧誘では「不十分」であったため、「個別的選出方法」による「移民適格者」の説得活動が行われ、それが「最も効果的」であったとされている³⁴⁾。県内でも、東白川村においては、「計画樹立当時と比較し、諸情勢の変化に伴い母村の可働能力の不足を来たし、為めに送出戸数の予定数に達せず、送出に非常なる困難を感ずるに至る」³⁵⁾状態であったし、久田見村でも、計画末期「母村内では団員も充分集まらない為、多治見や土岐周辺の陶器業に働いて居た者の中より

希望者を集めて移民させた。勿論、この人達の大部分は、農業は初めての人許り³⁶⁾という状況であり、黒川村では、本隊編成で暗礁に乗り上げ、「抽選で決定しようとするところもあり、その日はくじに当たらないよう家中中真剣に神仏に祈った」り、「目標達成のためにいっそ実行委員が率先移住したらどうか」といった村民からの痛烈な応酬がなされたりして、「人選は、難航に難航を重ね³⁷⁾」の状態であった。それゆえ、朝日村の旧当局者や移民者によって「強制送出手はなかった」と主張されているが、恐らく、朝日村においても、他町村に見られたのと同じような「部落共同体の心理的圧力」が作用したと思われる。デマや噂、部落長等の執ような勧誘、当局者の「遺憾」の表明、「督励」の強化等、柔硬種々な方法は、そうした圧力の表われと見てよからう。

(d) 分村の動機

確かに、山形県大和村においては、ほとんどの移民者達は、村にいても農業者として独立し安定しうる見込みのないことを自覚していたこと、村の中心人物の強いすすめがあったこと、移民者相互間に親族関係が多く見られたこと等もあって、「送出手の実際には、極めて自然に行はれ、送られるものに特に何等かの強制が加はる等のことはなかった³⁸⁾」と言われている。しかし、果してそうであったらうか。小林弘二氏は、泰阜村の大八浪開拓団33名の渡満動機を、「自分の土地を持って農業経営をやりたいという希望」と、「親類縁者などのすすめ」という二つにまとめて、大量移民送出手を目的とした分村移民において、孤独の寂しさを感じさせないための「農山漁村固有の美風である隣保共助の精神をそのまま移住地に移す」「連带的送出手形態」を採るのは当然だとしながらも、「たとえ土地のない貧民であっても、部落共同体の紐帯のもとで暮す者が、独自の判断でその枠から飛び出すことはまれである。だが逆に、共同体的な圧力に対して、貧民は弱い³⁹⁾」と指摘している。このことを換言すれば、「農民の圧倒的部分は、悲惨な農村生活を余

儀なくされているというだけで、満州移民を決心したのではなかった。疲弊困憊の極にあった農民にとって満州の『広大な耕地』は魅力であり心を揺すられたであろう。だが、農民に『拓土』となる決意をさせるには、何よりも外部からの働きかけが必要であった⁴⁰⁾のである。

ところで、昭和12年に農林省が行ったアンケート調査によれば、1万4593名中、移民希望者は、わずか約17%であり、移民不希望者は約81%、不明者約2%であった。そこでは、「希望の理由」として、「耕地不足」、「次三男ナル事」、「生活困窮セル為」、「家族多数ナル為」、「在満知友ノ勧誘」、「駐満部隊ニ居テ認識ヲ深メタ」、「自作農ニナレル」等の順に挙げられ、「移民ニ障害トナル事項」として、「満州ニ対スル不安ナル為」、「移民事情不明ニヨルモノ」、「生活左程窮乏セズ」、「進取ノ気象ナシ」、「土着心強シ」、「都会地ニ行ツテ働ケル」、「満州農業事情不明」、「愛郷心強シ」、「開墾ノ余地アリ」、「先例者失敗ノ実例アリ」、「付近ニ工場アリ」、「資金ナキ為」、「満州ニ行ツテモ苦勞ハ同ジ」等の順序の理由が挙げられていた⁴¹⁾。

朝日村の分村移民者の動機としては、『遠のく曠野の空』の中の記述と、聞き取り調査で得た証言から判断する限り、以下のような理由が挙げられよう。すなわち、(ア) 土地が少ないため将来展望がない、(イ) 渡満すれば、広い土地で家族そろって農業ができるから、(ウ) 国策であったから、(エ) 分村移民に村が乗り出したから、(オ) 団長が僧侶であり、その人柄を信頼して、(カ) 「鉄の戦士たれ」という県からの刺激があったから、(キ) 視察団が夢をふくらませる話を持ち帰ったから、(ク) 移民すれば兵役免除になると聞いたから、(ケ) これまで北海道や樺太へ出稼ぎに行っていたので、満州へ行くことにそれ程抵抗はなかった、(コ) 親類の者が一緒に行くので、あるいは親類の者がすでに満州に移民しているので心強いから、(カ) 満州体験があったから、あるいは満州体験者の知人に強くすすめられたから、等が挙げられる。以上、ア・ランダムに挙げた動機の中でも、多く認められるのは、(ア)(イ)(オ)(ケ)(コ)であった。まず、(ア)については、朝日村の移民者がほとんど零細農であっ

たこと、そして、二、三男が全体の約22%を占めていたことと関係している。次いで、(イ)の、「一家揃って百姓が出来る」「広い広い耕地で家族揃って働ける喜び」が多いのは、単に土地が少ないという理由からだけではなく、(ウ)の出稼の問題と関係しているように思われる。すでに他村（大和村）において、農業移民のほとんどない部落には出稼者が多く、農業移民の最も多い部落では一般に出稼者がかえって少ないこと、すなわち、移民と出稼との相関関係の高いことが指摘されていた⁴²⁾。このことは、朝日村においても、移民者のほとんどが出稼経験者であることから、妥当している。次に、村の中心人物あるいは開拓団の有力者に勧められてという動機は、一般に認められうるが、(イ)のように、朝日村の場合、開拓団団長に僧侶が就任し、その人柄を信頼してという点に特徴がある。『朝日村誌』は、団長鈴木亨に関して、次のように記している。「明治二十四年十二月十六日、萩原町上呂光雲寺住職江馬顕成の四男に生れて当村一之宿幽溪寺に養子し、昭和四年先住鈴木巧殿の没後その跡を襲いだが、資性極めて温厚、常に郷土民の善導に尽していた。昭和十五年村の更生策として国策のもと満州国開拓分村移民が計画されると率先それに加わって団長に推され、同年四月二十日、本尊ほか法宝物を護持、家族ほか先遣隊員を引連れて渡満した。入植時においては六百名に及ぶ団員の信頼を一身にあつめ、常に団の中心となって団員を指導激励し、その発展に努め」たが、昭和20年「十一月二十四日、雄志空しく満州の土と化した」⁴³⁾と。旧団員の証言によれば、団長は、温厚で民主的で犠牲的精神の持主であり、寺の檀家はほとんどなく、主に布教活動に従事していたとのことである。また、『村誌』では分村移民に「率先」して加わったとされているが、村当局者による団長選びは二転三転して、結局、鈴木団長に決定したとのことである。そして、鈴木団長自身の渡満の決心は、すでになされていた団長の長男鈴木祐考の村内唯一の義勇軍参加と関係しているように思われるとのことであつた。いずれにせよ、「幽溪寺様が行かれるなら心づよい」と感じた人々は多かつたのである。(ロ)については、他村（富士

見村)において、「移住セル人々ニハ血族関係ノモノ多シ、此ノ血族関係ガ陰ニ陽ニ渡満決心ニ影響セルモノト思ハル」⁴⁴⁾とされているように、朝日村においても村内移民者間のみならず、村内移民者と他町村移民者との間にも多くの血族関係が認められる。しかし、こうしたほとんどの動機は、積極的に移民者をして渡満の決意に導いたものであるというよりも、移民すること、ないし、移民しなければならないことを自らに納得させるためのものであった感がある。そして、初期移民には、先に挙げた主要動機以外に、(ウ)(エ)(カ)等の建前的な動機も若干見られるが、後期に至るにつれて、それは薄れて行く。そこには、ダム建設の噂や、分村計画樹立過程の真只中で「聖紀の春に一汚点……祭事をおろそかにした飛驒朝日村の実情調査」⁴⁵⁾という新聞記事によって、村全体に県から加えられた心理的圧力、国・県の要請を受けて設立された後援会の存在と機能等、移民者の自覚していない要因を認めなければならないし、また、そうした心理的圧力が村内弱者に強く作用したことを認めなければならない。

昭和17年頃、送出が思うように行かなくなったとき、当時の助役に渡満要請が出されたという。それは、当局者の渡満によって、満州移民が貧民切捨てではないことを示し、暗礁に乗り上げた移民送出を好転させようという意図から出たものと思われる。しかし、この要請は、結局、村会にて、助役は母村に必要とのことで否決される。そのこともあって、その後、他町村への懸命な勧誘がなされたが、その時、ヒエばかり食べている極めて貧窮した農家へ行き、満州移民の好条件を提示して勧誘したが、断わられた、という。このことから、旧当局者は、「移民参加者は、単に貧しいから移民したのではなく、開拓精神を持っていたから」と回顧した。しかし、それは、当局者としての発言でしかなかろう。むしろ、それは、それ程、自らすすんで移民を希望する者が少なかったこと、それゆえ、そこには、外からの何らかの強い働きかけがあったと見た方がよいように思われる。「移民目的の大義名分、国策という言葉は、村の当局者や開拓団の指導者に対しては有効であ

りえても、個々の移民に対しては、それ程、説得力をもたなかった⁴⁶⁾のである。

5. おわりに

琿春朝日開拓団の終戦までの戸数・人口は、138戸・592人（142戸・587人）であった⁴⁷⁾。だとすれば、200戸送出計画の「70%近く⁴⁸⁾」を実現したことになる。しかし、表Vに示されているように、朝日村一村からの送出は、63戸289名で、計画の31.5%の実現でしかなかった。しかも、表VIで示されるように移民者のほとんどは零細農であったため、分村計画の本来の目的であった土地の拡大を生じさせなかった。そもそも、分村計画は、朝日村村民にとって、当初から貧農対策と認識されていた。しかし、それは、『満州開拓政策基本要綱』の「村内各階級の適格者を網羅する⁴⁹⁾」という規定に基づいて、村内の各層から均等に移民を送出することにより、村の更生を企むというのではなく、村内の零細農という下層の人々を送出することによって村の更生を企ろうとするものであった。しかも、そのことを承知した上

表 IX 自小作別農家数（昭和16年）

自小作別	農家数（世帯）			準農家数 （会社・組合等）
	専業	第一種兼業	第二種兼業	
貸付耕地1町歩以上の土地所有者にして農業を営むもの		0	0	0
自作	2	335	58	2
自作兼小作	1	69	17	0
小作兼自作	1	24	17	0
小作	1	12	38	0
土地を耕作せざる農家および準農家	0	0	0	0
計	5	440	130	2

（『朝日村統計台帳』より。）

で村の零細農は移民したのである。「200戸送出の対象は、零細農家が主体となっている」「耕地の少い秋神なんか全戸行った方が良い。村の計画はそうになっている」「本年度（15年度）目標の20戸は、秋神地域で決定した」⁵⁰⁾と証言しているのは、秋神の旧移民者自身であった。それゆえ、表IX, X, XI, XII, XIII⁵¹⁾に示されるように、移民送出は、実際には、自作農の創設に関しても、ほとんど寄与しなかった。『満州開拓民送出に関する調査』の「分村の母村に及ぼす影響」として、「町村財政に及ぼす影響——開拓民となりたる者は大体無産階級に近き者なりし為殆んど影響なし。労力の不足状況及労働賃金に及ぼす影響——なし。各種団体に及ぼす影響——開拓民は無産

表 X 専業兼業別農業業態別農業者（昭和16年）

専業兼業別	農 業 の 業 態	農家数	準農家数 (会社・ 組合等)
専 業 営 業 の み を 営 む もの	耕種のみを営むもの	1	
	耕種と養蚕の両者を営むもの	1	
	耕種と養畜の両者を営むもの	3	
	耕種、養蚕、養畜の三者を営むもの	0	
	計	5	
第 一 種	主として 農業を営 み従とし て他の産 業を営む もの	14	2
	耕種のみを営むもの	32	
	耕種と養蚕の両者を営むもの	22	
	耕種と養畜の両者を営むもの	91	
	計	159	
兼 業	主として 農業を営 み従とし て賃労働 者職員た るもの	25	
	耕種のみを営むもの	78	
	耕種と養蚕の両者を営むもの	25	
	耕種と養畜の両者を営むもの	153	
	計	281	
第 二 種 兼 業	主として農業以外の産業を営み従として農業を営むもの	50	
	主として賃労働者職員たるものにして従として農業を営むもの	80	

(同前。)

表 XI 兼業の種類別に見た兼業農家数（昭和16年）

兼業の種類		第一種兼業農家数	第二種兼業農家数
農業以外の産業を 自営するもの	森林業	48	
	木炭製造業	78	6
	漁業		1
	工業	8	10
	商業	8	25
	交通業	17	3
	小作料その他財産収入		2
	その他の産業		3
計		159	50
賃労働たるもの	農業日傭季節傭		1
	林業賃労働	216	38
	鉱業賃労働		2
	大工業賃労働	8	1
	中小工業賃労働	10	4
	交通業賃労働	3	2
	人夫日傭	9	18
	家事労働	1	
その他の賃労働	15	5	
計		262	71
職員労働		19	9

（同前。）

階級に近きもの多かりし為殆んど影響なし⁵²⁾と記され、また、「今日、分村に成功した農村は甚だ稀であって、一応成功したと伝えられ乍らもその多くは単に戸数、人員を揃へたのみで、無産階級の移住が多かったり、或いは二、三男が多い為に母村の土地問題に寄与する所少なく、母村農業の再編成の見地よりすれば必ずしも成功とはいいい得ぬのである⁵³⁾とされているように、朝日村の分村移民も、他村と同じように、「結果として大差はなかった⁵⁴⁾のである。否、むしろ、計画遂行のために要した費用は、更生助成金を上まわる額で、村財政に大きな負担をもたらした。たとえば、表 XIV の昭和16年度朝日村経済更生特別助成計画事業費予算書を見ると、更生助成金

表 XII 経営耕地面積広狭別農業者（昭和16年）

経営耕地 面積広狭別	農家数（世帯）			準 農 家 数 （ 会 社 ・ 組 合 等 ）	経営耕地面積			定 備 数	家畜数		所有動力耕耘機 数
	専 業 農 家	兼業農家			総 数	自 作 地	小 作 地		牛 頭	馬 頭	
		第 一 種	第 二 種								
土地を耕作せざる 農家および準農家											
5反未満	4	128	114	2	61町2反	46町3反	14町9反	0	84	31	
5反以上1町未満	1	244	16	0	186町4反	170町2反	16町2反	0	241	114	
1町以上2町未満	0	68	0	0	85町5反	83町0反	2町5反		79	59	
2町以上	0	0	0	0							
計	5	440	130	2	333.1	299.5	33.6	0	404	204	0

（同前。）

8130 円に対して、分村移民関係費用（事務費を除く）は1万円以上であり、他の更生策は軽視せざるを得なかったことが分る。確かに計画樹立に当っては、各村固有の事情に基づく独自の計画を樹てるよう指示されていた。しかし、そこで強調される自主性・独自性とは、計画樹立という大枠の強制を前提にしてのものであった。すなわち、この強制は、更生計画樹立に当って、分村計画を含ませるということであり、分村計画を含まない更生計画には、助成金がおりにないという意味のそれであった。まさに、わずかな助成金を得ることによって大きな犠牲を強いられたのである。

要するに、分村移民は、母村の「過剰人口」を満州に送って母村の更生を企むという建前とは関係なく、日本帝国によって入植地に一定の戸数を送り出すことのみを要請されたのである⁵⁵⁾。したがって、入植地満州における移民の現実、開拓とは名ばかりのものであった。朝日開拓団においても、家屋は「原住民家屋が準備」されており、「農地は原地の人たちが耕していた土地」であり、しかも、その耕地は、「無理矢理に取り上げられたと抗議している」朝鮮の老女の声を耳にしながら、「我が朝日開拓団内のトラブルで

表 XIII-1 自作小作別農家数の変化（本業）（各年12月末）

	昭和	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
自作	戸数	330	331	328	329	311	315	317	331	325	314	320	320	326	330
	男	887	896	898	897	900	933	965	1,046	923 (1,023)	866	886	942	982	755
	女	1,007	1,012	1,011	1,022	979	987	1,020	1,092	1,131 (1,153)	1,015	960	978	924	975
	計	1,894	1,908	1,909	1,919	1,879	1,920	1,985	2,138	2,054 (2,176)	1,881	1,846	1,920	1,906	1,730
自作兼小作	戸数	164	170	170	171	185	171	167	165	158	168	149	143	156	152
	男	418	432	432	435	458	437	398	440	395 (434)	420	367	358	352	315
	女	452	469	471	476	501	481	449	495	440	439	384	402	334	415
	計	870	901	903	911	959	918	847	935	835 (874)	859	751	759	686	730
小作	戸数	6	8	7	8	14	14	19	15	11	8	12	12	10	16
	男	7	8	9	8	32	31	51	44	20	15	21	20	23	18
	女	8	8	8	7	30	30	49	37	22	17	26	20	18	27
	計	15	16	17	15	62	61	100	81	42	32	47	40	41	45
計	戸数	500	509	505	508	510	500	503	511	494	490	481	475	492	498
	男	1,312	1,336	1,339	1,340	1,390	1,401	1,414	1,530	1,338 (1,477)	1,301	1,270	1,320	1,357	1,088
	女	1,467	1,489	1,490	1,505	1,510	1,498	1,518	1,624	1,593 (1,615)	1,471	1,370	1,399	1,276	1,417
計	2,779	2,825	2,829	2,845	2,900	2,899	2,932	3,154	2,931 (3,092)	2,772	2,640	2,719	2,633	2,505	

（同前より作成。（ ）内数値不明。）

岐阜県における満州農業移民について（下）（中道）

表 XIII-2 自作小作別農家数の変化（副業）（各年12月末）

	昭和	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
自作	戸数	41	41	43	45	30	31	32	51	50	26	26	59	60	31
	男	118	121	123	152	127	59	62	140	155	52	54	178	175	68
	女	129	126	127	138	113	69	57	144	158	63	69	217	204	90
	計	247	247	250	290	240	128	119	284	313	115	123	395	379	158
自作兼小作	戸数	32	31	32	30	14	23	15	9	17	13	19	30	32	18
	男	90	93	92	82	40	55	39	17	38	32	40	68	67	18
	女	92	91	92	79	39	54	49	25	43	36	50	81	80	41
	計	182	184	184	161	79	109	88	42	81	68	90	149	147	59
小作	戸数	3	3	3	2	11	10	9	6	3	4	20	4	8	4
	男	8	8	8	7	32	22	19	12	9	11	31	8	10	9
	女	10	11	11	9	41	25	29	14	16	12	36	13	11	8
	計	18	19	19	16	73	47	48	26	25	23	67	21	21	17
計	戸数	76	75	78	77	55	64	56	66	70	43	65	93	100	53
	男	216	222	223	241	199	136	120	169	202	95	125	254	252	95
	女	231	228	230	226	153	148	135	183	217	111	155	311	295	139
	計	447	450	453	467	352	284	255	352	419	206	280	565	547	224

（同前。）

はなぐて安心」する程、一般に不当な価格で買収されたものであった。

『岐阜県蒲州開拓史』によれば、昭和20年8月15日までの「陣春朝日開拓団の在籍者は662人だったが、戦死者22人、病死者316人、残留者65人、（計）403人の大きな犠牲者を出し、259人のみが祖国の土を踏んだ⁵⁶⁾という。この「大きな犠牲者」とは、果して、何のための「犠牲」だったの

岐阜県における満州農業移民について（下）（中道）

表 XIV 昭和 16 年度朝日村経済更生特別助成計画事業費予算書

歳 入

科 目	予 算 額	附 記
一、 県 助 成 金	8,130円	
一、 経 済 更 生 助 成 金	8,130	
一、 経 済 更 生 助 成 金	8,130	昭和 15 年度分 3,755 円 昭和 16 年度分 4,375 円
二、 県 補 給 金	30	
一、 利 子 補 給 金	30	
一、 利 子 補 給 金	30	村借入金 5,000 円 = 対スル利子補給金
三、 繰 入 金	515	
一、 一 般 村 費 ヲ リ 繰 入	515	
一、 一 般 村 費 ヲ リ 繰 入	515	一般村費ヨリ繰入
四、 村 債	5,000	
一、 村 債	5,000	
一、 村 債	5,000	預金部資金局ヨリ借入金 5,000 円
歳 入 合 計	13,675	

歳 出

科 目	予 算 額	附 記
一、 事 務 費	135円	
一、 雑 給	60	
一、 備 人 料	60	延 30 人分日給 2 円
二、 需 要 費	75	
一、 消 耗 品 費	50	諸用紙代及印刷費
二、 雑 費	25	諸雑費
二、 分 村 開 拓 関 係 費	12,460	
一、 分 村 開 拓 民 送 出 施 設 費	7,660	
一、 分 住 者 家 族 援 護 費	3,600	昭和 15 年度分要援護家族 35 戸 1 戸平均 1 ヶ月 10 円宛 6 ヶ月分此金 2,100 円 昭和 16 年度分要援護家族 25 戸 1 戸平均 1 ヶ月 10 円宛 6 ヶ月分此金 1,500 円
二、 分 住 者 渡 満 支 度 料 補 助	4,060	昭和 15 年度分全戸分住戸数 25 戸 1 戸 = 付 50 円宛此金 1,250 円 分住者 25 名 1 名 = 付 30 円宛此金 750 円 計 2,000 円 昭和 16 年度分全戸分住戸数 25 戸 1 戸 = 付 50 円宛此金 1,250 円分住者 27 名 1 名 = 付 30 円宛此金 810 円 計 2,060 円

二、農地調整施設	4,800	買上及処分ニヨル村負担金 〔昭和15年度分2,300円 昭和16年度分2,500円〕
一、残留土地引受処分費	4,800	
三、補助費	1,000	産業組合施行医療施設10,220円ニ対スル補助金
一、村衛生費補助	1,000	
一、産業組合補助	1,000	
四、公債費	80	預金部資金借入ノ5,000円ニ対スル昭和16年度償還利子
一、利子	80	
一、利子	80	
歳出合計	13,675	

であろうか。母村のためだったのであろうか、あるいは、「祖国」のためだったのであろうか。国内において、土地改革をはじめとする根本的改革もなされぬまま母村や「祖国」や為政者によって「棄民」にされた「満州開拓移民」にとって、母村とは何であったのか、「祖国」とは何であったのか。また、彼等に「帝国主義の手先」というレッテルを貼り非難する人々は、彼等にとって何であるのか。

しかし他方、たとえ「棄民」たることを悟らせない程巧みな国策であったとしても、「満州開拓移民」がこの国策にやすやすとのったことは間違いなく、この「犠牲」は、「『国策』なるものにやすやすとのったみずからの愚」⁵⁷⁾に対する代償でもあったはずである。だとすれば、少なくとも、「棄民」でしかなかったことを自覚した「満州開拓移民」にとって、この「犠牲」は、国家への安易な依存でもなく為政者への政治の委託でもなく、まさに自らの政治を創造するための礎とならなければならないはずのものであろう。

〔註〕

- 1) 琿春朝日開拓団『琿春朝日開拓団概況』康德9年9月。3ページ。
- 2) 田中広和「同志に捧ぐ」『岐阜県満州開拓史』831ページ。
- 3) 『岐阜日日新聞』昭和14年12月14日。
- 4) 琿春朝日開拓団回顧録『遠のく曠野の空』昭和57年、39ページ。

岐阜県における満州農業移民について（下）（中道）

- 5) 同上, 37 ページ。
- 6) 『岐阜日日新聞』昭和 15 年 1 月 27 日。
- 7) 『遠のく曠野の空』29—30 ページ。『計画』では, 4 カ年 200 戸送出。
- 8) 『岐阜日日新聞』昭和 15 年 2 月 14 日。
- 9) 同上, 昭和 15 年 3 月 16 日。
- 10) 同上, 昭和 15 年 3 月 27 日。
- 11) 同上, 昭和 15 年 4 月 14 日。
- 12) 『岐阜県満州開拓史』200—201 ページ。また、『岐阜県議会史』第 3 巻, 70—71 ページ。
- 13) 『岐阜県議会史』第 3 巻, 50—53 ページ。
- 14) 益田郡萩原町『萩原町史』昭和 37 年, 610—613 ページ。
- 15) 『岐阜県議会史』第 3 巻, 55 ページ。
- 16) 『岐阜日日新聞』昭和 12 年 8 月 20 日, 昭和 13 年 1 月 21 日。
- 17) 『朝日村産業組合事業報告書』。ページ数記載なし。
- 18) 同上。
- 19) 『遠のく曠野の空』4 ページ。
- 20) 恵那郡坂下町『坂下町史』651 ページ。
- 21) 帝国農会『満州開拓民送出に関する調査』第 1 輯, 昭和 17 年, 46 ページ。
- 22) 浅田喬二「満州移民史研究の課題について」前掲書, 315—316 ページ。
- 23) 『遠のく曠野の空』5 ページ。
- 24) 同上, 5—7 ページ。
- 25) 帝国農会『満州開拓民送出調査』第 2 輯, 昭和 17 年 3 月, 31 ページ。
- 26) 『岐阜県満州開拓史』268—289 ページ。
- 27) 琿春朝日開拓団『現況報告並計画書』康德 8 年 11 月末。
- 28) 『朝日村役場日誌』昭和 17 年, 昭和 18 年。
- 29) 『遠のく曠野の空』32 ページ。
- 30) 『岐阜県満州開拓史』270 ページ。
- 31) 小林弘二『満州移民の村』94 ページ。
- 32) 同上, 96 ページ。
- 33) 同上, 100 ページ。
- 34) 柚木駿一「『満州』農業移民政策と『庄内型』移民」前掲書所収, 60 ページ。
- 35) 『岐阜県満州開拓史』380 ページ。
- 36) 『岐阜県議会史』第 3 巻, 72 ページ。
- 37) 黒川分村遺族会『あゝ陶頼昭——旧黒川開拓団の想い出』昭和 56 年。
- 38) 積雪地方農村経済調査所『大和村農業移民に関する調査』昭和 16 年, 23—24

ページ。

- 39) 小林弘二, 前掲書, 135—136 ページ。
- 40) 柚木駿一, 前掲論文, 59 ページ。
- 41) 農林省経済更生部『満州農業移民=関スル地方事情調査概要』昭和12年7月, 9—13 ページ。
- 42) 積雪地方農村経済調査所, 前掲書, 16—17 ページ。
- 43) 朝日村役場『朝日村誌』昭和31年, 503—504 ページ。
- 44) 帝国農会『満州開拓民送出調査』第2輯, 31 ページ。
- 45) 『岐阜日日新聞』昭和15年3月9日。
- 46) 小林弘二, 前掲書, 136 ページ。
- 47) 『岐阜県満州開拓史』270 ページ。()内は, 団員名簿より計算した数字。
- 48) 『遠のく曠野の空』32 ページ。
- 49) 『満州開拓史』857 ページ。
- 50) 『遠のく曠野の空』65—66 ページ。
- 51) 本表では, 昭和13年, 14年, 16年の自作兼小作と小作の記入で明らかに記入ミスと思われるものがあったので, 原資料の数字を修正した。この記入ミスは, 昭和13年から書式の順序が変更されたためと推測される。
- 52) 『満州開拓民送出に関する調査』第1輯, 24—25 ページ。
- 53) 「富士見村の分村運動について」106 ページ。
- 54) 『岐阜県満州開拓史』851 ページ。
- 55) 山田昭次編『近代民衆の記録6, 満州移民』新人物往来社, 昭和53年, 36 ページ。
- 56) 『岐阜県満州開拓史』276 ページ。
- 57) 鈴木正節『『満州移民』の心情と実態』『歴史公論』No.51—52, 77 ページ。

〔付記〕 本稿では, 「満州」における開拓団の経営状況は, 送出過程と比較して資料豊富であったが, テーマ外であったので割愛した。また, 朝日村関係の資料収集・聞き取り調査において, 下島寅三氏, 棚倉彦一氏, 森下道明氏他多数の方々のご協力を得た。記して御礼申し上げる次第です。

なお, 岐阜県において最大規模の満州移民運動であった郡上郡の満州移民運動に関しては, 拙稿「岐阜県における満州農業移民について——郡上郡の開拓運動と凌霄塾」(岐阜経済大学地域経済研究所『地域経済』第4集, 1984年3月, 所収)を参照されたい。

最後に, 「岐阜県における満州農業移民について——朝日村の場合(上)」(本論集第18巻第1号)133ページ, 21行目の「久田見村1カ村」は「久田見村と細江村の

2カ村」の誤り。